

利用者様およびご家族様 各位

居宅介護事業所 各位

利用料金のお知らせについて

日頃より、当デイサービスの運営に関し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。さて、令和6年6月より、デイサービスの自己負担料金が改正されましたのでお知らせ致します。

介護保険区分限度額内 1 割負担分（単位）				※2 ※3	月単位の加算		区分限度外	保険外実費（1回利用毎）		※1	※1	※1
介護度	基本単位	入浴（希望者のみ実施時に加算）	個別機能訓練加算 I ロ※4	合計 単位数	科学的介護	個別機能訓練 II	サービス提供体制強化加算（II）	お茶代	レク費等	目安の 利用料金 （1割）	目安の 利用料金 （2割）	目安の 利用料金 （3割）
要支援 1	1,798	—	—	1,838	40		72	30	20	2,343	4,484	6,627
要支援 2	3,621	—	—	3,661	40		144	30	20	4,668	8,934	13,202
要介護 1	370	(40)	76	446	40	20	18	30	20	593	1,136	1,679
要介護 2	423	(40)	76	499	40	20	18	30	20	652	1,254	1,856
要介護 3	479	(40)	76	555	40	20	18	30	20	709	1,369	2,027
要介護 4	533	(40)	76	609	40	20	18	30	20	770	1,490	2,210
要介護 5	588	(40)	76	664	40	20	18	30	20	822	1,584	2,366

※1 対象となる合計単位数に地域加算2.7%とサービス提供体制加算Ⅱ、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）の9.2%が加算され保険外実費を足した料金が合計金額となります。合計金額は、目安となります。

※2 通所介護相当サービス（総合事業）については、保険内負担は1ヶ月単位での請求、保険外実費は1日単位でのご請求となります。要介護については、1日単位の金額となります。

※3 送迎について、ご本人、ご家族が行って頂く場合には片道につき47単位を減算させていただきます。（支援1：376単位、支援2：752単位が上限となります）

※4 当日の機能訓練指導員の配置状況次第で個別機能訓練加算Ⅰロではなく、個別機能訓練加算Ⅰイ（56単位）となります。

ご不明な点がございましたら、以下のところまでお問い合わせください。
今後とも宜しくお願い致します。

フィットネスデイ丸子の里りはら
所長 山本 のぶ
TEL 054-260-6591